

がん検診業務委託仕様書

1. 基本事項

■事業の名称

がん検診業務委託

■事業の目的

住民のがんによる死亡率を低下させるため、健康増進法に定められたがん検診を、五條市が国の指針に基づき令和9年度中に実施する。複数のがん検診を同時に選択受診できる等、住民に対しての利便性を考え、集団がん検診を行う。

■契約期間・履行期間

契約期間：契約締結から令和10年3月31日

履行期間：令和9年4月1日から令和10年2月28日

■実施場所

- ①五條市役所（五條市岡口1丁目3-1）
- ②五條市保健福祉センター（五條市野原西6丁目1-18）
- ③ベストラインシダーアリーナ（五條市上野町246番地）
- ④五條市西吉野コミュニティセンター（五條市西吉野町八ツ川451）
- ⑤五條市大塔支所（五條市大塔町辻堂41）
- ⑥その他五條市内の公民館・集会所約14ヶ所

2. 事業概要

■事業者選定条件

ア：後述する実施体制が遵守できること。

イ：子宮がん検診は乳がん検診と、胃がん検診は肺がん検診とそれぞれ同時に実施できること。

また、年に12回は、胃がん、肺がん、乳がん、子宮がんの同検診を午前中に、肺がん検診のみで年4回単独で実施（4回のうち2回は終日実施）できること。

ウ：4がんの同日検診を、年12回のうち土日祝日に年5回実施できること。

■日程

別紙の検診日程（案）を参照。ただし、日程調整可能とする。

※気象条件により中止する場合がある。

ア：奈良県北部に検診当日の午前7時の時点で「警報」又は「危険警報」のいずれかが発令した場合は、午前の集団検診は中止

イ：奈良県北部に検診当日の午前11時の時点で「警報」又は「危険警報」のいずれかが発令した場合は、午後の集団検診は中止

ウ：災害などが発生し検診を実施するのが適当でないと判断した場合
上記ア～ウの条件で中止となった場合、振替日を用意する。

■ 検診実施の時間

午前実施：午前9時00分～12時00分

午後実施：午後1時00分～4時00分

いずれの会場とも、検診開始時間を遵守できる体制を構築すること

■ 当日のスタッフ

検診のため、以下のスタッフを確保すること

一般事務スタッフ1名 医療職（問診）スタッフ 6名

一般事務…受付・集計業務を行う。

問診…検診前、問診票を確認し、聞き取りを行う。集団検診の不適合者に対して説明を行う。病院受診や個別検診への受診勧奨。

■ 当日提出書類

業務終了後、がん検診の種別ごとに受付名簿の人数と受診者数に間違いがないことを確認し五條市に提出する。

■ 実施体制

以下の条件を遵守できること

ア：奈良県がん検診実施要綱 奈良県ホームページ

<https://www.pref.nara.lg.jp/n085/21931.html>

イ：国立がん研究センター がん情報サービス医療関係者向けサイト

「事業評価のためのチェックリスト」の検診医療機関用及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」参照（検診実施機関用）

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/screening/check_list.html

ウ：検診結果の報告は、CD-R、USB メモリー等の電子媒体（五條市の指定する CSV データ）及び紙媒体の報告書で検診終了後4週間以内に行うこと。

エ：がん、またはがんの可能性が否定できない者の画像について CD-R で画像を提供すること。胃がんについては、奈良県が定める判定基準2 bに該当する者について、五條市が指定する様式にて個別通知を作成し提供すること。乳がんについては、乳房評価を報告すること。

オ：「がん」が確定の場合など至急を要する結果の場合は、直ちに五條市に連絡し結果を早急に通知すること。

■ 案内・安全確保

受診者には高齢者も多く含まれるため、適宜声掛けや合理的な補助を行うなど

の配慮をするものとする。

■ 留意事項

(1) 実施体制の確保

受注者は、履行期間内に円滑に業務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。
また、五條市と随時連携が図れるよう、連携体制・連絡体制を組織的に確保し、綿密な事前打合せ等を行うこととする。

(2) 個人情報の保護

受注者は、入札の参加条件においてプライバシーマーク又は I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）認証のいずれかを取得しているか、個人情報保護方針等を定めている事業者であること。

また、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。事業実施に当たり、知り得た受診者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏洩してはならない。また事業終了後も同様とする。

(3) 協議

検診時間の変更や追加、その他業務を遂行するにあたって疑義が生じた場合や定めのない事項については必要に応じて五條市と協議するものとする。

(4) その他

ア 五條市は、受注者が本仕様書の内容を履行しない場合または履行しない恐れが生じた場合、委託契約を解除できるものとする。

イ 本業務を履行するにあたり、本仕様書の内容に疑義が生じた場合、または本仕様書に記載されていない事項が生じた場合は、五條市と受注者との協議のうえ対処する。万一、受注者の一方的な解釈により本仕様書に反したときは、受注者がその責めを負い、発注者の指示に従うこととする。

ウ 支払いは実績に応じた単価に受診者数を乗じた金額で支払うため、落札者は入札内訳書を提示すること。既定の受診人数に満たないとき、最低保証金額を設けている場合はそのことも明記すること。その場合は、最低保証金額を支払う。

R 9 年度 検診日程（案）

（人）

月	回数	実施場所	胃予定	肺予定	乳予定	子宮予定	特定健診等	スタッフ
6～7	1	旧五條市内	12	79	50	22		★
	1	旧五條市内	80	110	50	70	※	★
	1	旧五條市内	6	80	50	22	※	★
	1	西吉野コミュニティセンター		30			※	
	1	大塔地区巡回		30				
8	1	旧五條市内	6	80	50	22	※	★
9	1	旧五條市内	80	110	50	70	※	★
	1	旧五條市内	6	80	31	22	※	★
10	1	旧五條市内地区巡回		40				
	1	旧五條市内地区巡回		40				
11	1	旧五條市内	6	80	50	22	※	★
12	1	旧五條市内	6	80	50	22	※	★
	1	旧五條市内	80	110	50	70	※	★
R10	1	旧五條市内	6	80	50	22	※	★
1	1	旧五條市内	80	80	50	70	※	★
2	1	旧五條市内	6	110	31	20		★
	16	合計	374	1219	562	454		

- ・ 数字は受診予定人数（案）。
- ・ 実施場所の「旧五條市内」は、五條市役所、保健福祉センター、及びベストラインシダーアリーナのいずれかを予定
- ・ ※の日は、国民健康保険・後期高齢者保険または協会けんぽの特定健診を同時実施する。
- ・ 追加人員を必要とする日★（一般事務スタッフ 1 名 医療職（問診）スタッフ 6 名）
- ・ 乳がん検診は 1 方向撮影 364 名、2 方向撮影 90 名を予定